

Smart Wellness City,
Smart Welcoming City

基本計画

基本目標⑥

安心・
安全



第6章 | 持続可能な
「安心・安全のまち やわた」

I 第1節 環境と発展の調和

- **めざす姿** 持続可能な発展を可能にする環境にやさしい社会システムが実現しています。

施策体系と主な取組

①環境にやさしい暮らしの創出

- 脱炭素社会に向けた取組
- 人と自然との共生
- 安心して快適に住み続けられる、美しい八幡づくり
- みんなで取り組む環境活動

②資源の循環利用

- ごみの減量と再使用(2R)の推進
- 資源の適切な循環利用と適正処理の推進

I 第2節 安心・安全

- **めざす姿** 災害に強く、犯罪や事故を抑制できるなど、安心・安全を支える仕組みと基盤が整っています。

施策体系と主な取組

①地域ぐるみでの防犯・交通安全対策の推進

- 犯罪の発生しにくいまちづくり
- 詐欺被害や消費者トラブルの防止
- 交通事故の発生しにくいまちづくり

②自助・共助*・公助による防災・減災対策の推進

- 危機管理体制の強化
- 自助・共助*による防災・減災
- 災害に強いまちづくり

③火災予防・消防活動の推進

- 火災予防
- 消防力の強化

指標名	計画当初値	現状値	目標値
	平成28年	令和3年	令和9年
市内の温室効果ガス排出量	—	310千t-CO ₂ (R1)	現状値より低い数値
騒音苦情件数	26件	22件	現状値より低い数値
不法投棄件数	99件	34件	現状値より低い数値
環境学習参加者数	—	319人	現状値より高い数値
再資源化率(可燃・不燃)	18.3%	16.0%	36.0%
市民1人1日あたりのごみ排出量	791g	812g	776g

指標名	計画当初値	現状値	目標値
	平成28年	令和3年	令和9年
刑法犯認知件数*	545件	287件	現状値より低い数値
消費者教室、出前講座参加者数	—	357人	400人
交通事故発生件数	246件	109件	120件
地区防災計画策定地域数	2地域	5地域	20地域
災害時要援護者台帳の登録要援護者数	432人	331人	800人
福祉避難所*協定締結施設数	8施設	12施設	14施設
住宅耐震化率	86.1%	92.5%	95%以上
火災発生件数	23件	10件	現状値より低い数値

Ⅰ 第3節 持続可能な暮らしの基盤づくり

- **めざす姿** 人口減少社会の中にあっても、住みたい、住み続けたいと思える豊かで持続可能な暮らしの基盤が整っています。

施策体系と主な取組

①生活都市としての魅力の向上

- 居住地としての八幡市の魅力発信
- 男山地域の再生
- 空き家の発生抑制及び適正な管理と活用
- 公営住宅の適正管理

②公共施設の適正管理とインフラ施設の更新・耐震化・長寿命化

- 公共施設の適正管理
- 快適な道路環境の整備
- 上下水道事業の健全な運営

Ⅰ 第4節 戦略的な行財政経営

- **めざす姿** 健全で持続可能な財政運営の下、これからの時代にふさわしい市役所の体制が整い、効果的・効率的な行政サービスが提供されています。

施策体系と主な取組

①健全で持続可能な財政運営

- 計画的な行財政改革の推進
- 歳入の確保
- 歳出の抑制

②意欲と能力にあふれた組織と職員づくり

- 人材マネジメントの強化
- 組織の弾力的な運用
- 公共を担う職員としての意識の向上

③新たな需要に応える効果的で効率的な行政サービスの提供

- 持続可能な行政経営を支えるPDCAサイクルの実施
- 効果的・効率的な行政サービスの提供
- 市の魅力と情報発信の充実
- 個人情報保護と情報セキュリティ

指標名	計画当初値	現状値	目標値
	平成28年	令和3年	令和9年
居住誘導区域*内の人口密度【再掲】	－	71人/ha	72人/ha
管理不全空き家数	－	135件	現状値より低い数値
市営住宅等耐震化棟数	67棟	71棟(87.7%)	81棟(100%)
市営住宅等長寿命化改善棟数(外壁改修・屋上防水)	1棟	4棟	18棟
公共施設の耐震化率	80.2%	84.5%	100%
上水道管路全体の耐震適合率	22.8%	27.0%	34.0%
基幹管路の耐震適合率	－	32.7%	40.0%
重要給水施設配水管路の耐震適合率	－	38.8%	45.0%
配水池の耐震化率	96.8%	98.6%	100%
下水道施設の耐震化率	30.0%	33.8%	39.5%
徴収率(水道料金)	92.5%	94.8%	95.2%
徴収率(下水道使用料)	92.8%	95.0%	95.5%

指標名	計画当初値	現状値	目標値
	平成28年	令和3年	令和9年
行財政改革による効果額(平成28年比累計効果額)	317百万円	2,634百万円	3,934百万円
経常収支比率*	99.7%	91.5%	94.8%
将来負担比率*	23.4%	0.0%	25.9%
収支改善	－	－	13億円
時間外勤務が年間300時間を超える職員数	－	76人	50人以下
地域活動参加職員の割合	71.2%	38.0%	85.0%
八幡市の行政の取組への満足度	71.4%	74.2%(R4)	80.0%
マイナンバーカード交付率	－	45.4%(R4.10)	100%
ホームページアクセス件数	494,975件	2,068,662件	950,000件
LINE公式アカウントの友だち登録者数	－	2,908人	7,000人
審議会等委員の市民公募委員の割合	7.2%	11.2%	20.0%

第6章 | 持続可能な「安心・安全のまち やわた」

【関係するSDGsのゴール】



第1節 環境と発展の調和

めざす姿

持続可能な発展を可能にする環境にやさしい社会システムが実現しています。

施策体系

環境と発展の
調和

- ①環境にやさしい暮らしの創出
- ②資源の循環利用

施策の背景

本市では、「人と自然が共生する環境にやさしいまち」をめざす決意表明として、「環境自治体宣言（平成14年）」を行い、2次にわたる環境基本計画のもと、環境マネジメントシステムの構築など環境行政の推進に取り組んできました。また、SDGs（持続可能な開発目標）の考え方を活かした「第3次環境基本計画（令和4年）」の策定を契機に、「2050年CO₂（二酸化炭素）実質排出ゼロ」を目指すことを宣言し、脱炭素社会に向けた取組を進めています。

近年、プラスチックごみによる海洋汚染や気候変動などが、地球規模の問題となっています。このような環境問題に対しては、家庭におけるごみの減量やマイバッグの持参、節電や公共交通の利用のように、市民や事業者の行動が重要となります。今後も、そのような行動が自然に行われ、健康で快適な生活を持続可能なものにするような社会システムを構築していかなければなりません。

そこで、持続可能な発展を可能にする環境にやさしい社会システムの実現に向け、まちの美化や資源の循環利用など、市民や事業者による環境にやさしい行動を促し、きれいで穏やかな八幡づくりを進めていく必要があります。



スマート・エコ祭



三川合流子どもふれあい自然観察会



八幡市クールチョイス宣言



グリーンカーテン

1 環境にやさしい暮らしの創出

現状と課題

本市では、八幡市環境基本計画に基づき、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進してきました。令和4（2022）年には計画期間が満了した第2次八幡市環境基本計画を改定し、令和32（2050）年カーボンニュートラル*をめざすことを掲げた第3次八幡市環境基本計画を策定したところです。

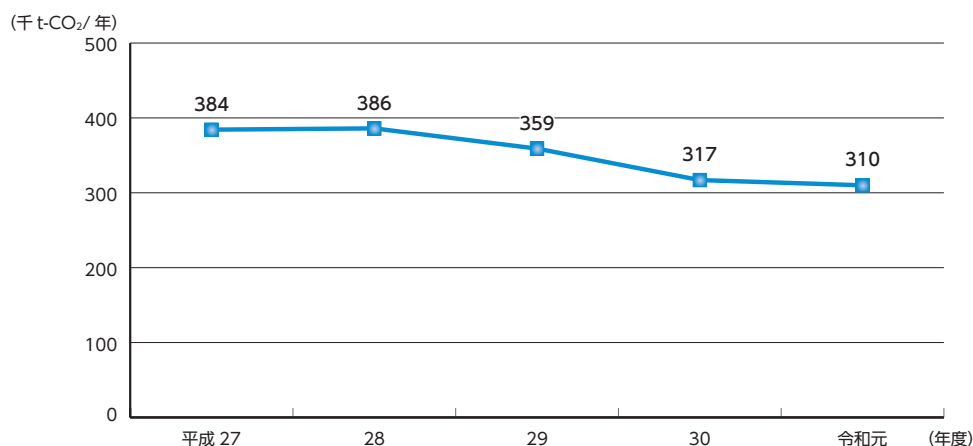
この計画は、温室効果ガス排出量削減の取組を促進し、脱炭素社会の実現をめざすための「地球温暖化対策実行計画」を含んでおり、それに基づき、住宅用太陽光発電システム及び蓄電設備設置費の助成に取り組むとともに、カーボンニュートラル*に資する取組を調査・検討しています。また、市が環境マネジメントシステムの導入・推進に取り組むほか、事業者における環境マネジメントシステム導入の促進も実施してきました。これらの取組もあり、市域における温室効果ガス排出量は平成27（2015）年以降減少傾向となっています。

さらに、河川の水質汚濁防止や騒音・振動の抑制、産業廃棄物等の規制、不法投棄・違法な燃焼行為の監視等により公害等の防止に取り組むとともに、「八幡市美しいまちづくりに関する条例」に基づき、市民・事業者等との協働による市内美化活動を進めた結果、前期基本計画において課題としていた不法投棄や騒音に関する苦情については、状況が改善しています。しかしながら、河川の水質汚濁防止については、環境基準の類型が変更され、基準値が引き上げられるなど、改善に向けさらなる取組が求められています。

今後も、脱炭素社会の実現に貢献し、人と自然が共生する、安心して快適に暮らせる美しい八幡市の実現に向けて、市民・事業者・行政が連携・協力し、みんなで取り組んでいく必要があります。

（関連情報・データ等）

市域における温室効果ガス排出量



※環境省が示す「地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル」に基づき算出。
（資料）八幡市

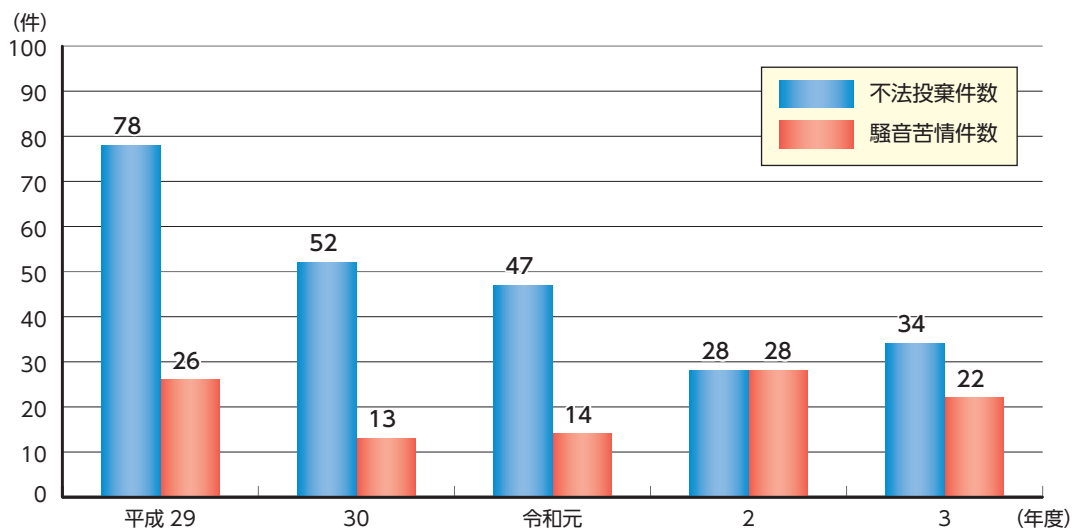
調査地点における河川のBOD*環境基準超過率

調査地点		BOD環境基準超過率
1	防賀川（内里橋）	5.0%
2	大谷川（さつき橋）	0.0%
3	大谷川（八幡舞台）	20.0%
4	防賀川（八幡春日部）	10.0%
5	大谷川（八幡排水機場）	15.0%
6	大谷川（橋本栄橋）	10.0%
7	八幡郷幹線2号用水路（岩田北浅地）	10.0%
8	水戸城川（八幡舞台）	20.0%
9	久保田川都市下水路（大谷川合流点前）	15.0%
10	旧大谷川都市下水路（八幡三本橋）	25.0%
11	川口川（大谷川合流点前）	20.0%
12	上奈良放水路	0.0%
13	軸川（旧大谷川都市下水路合流点前）	5.0%
14	御幸谷川（大谷川合流点前）	0.0%
15	大谷川（安居橋）	5.0%
16	久保田川都市下水路（八幡武蔵芝）	33.3%

※平成29年度から令和3年度にかけて、毎年度4回、計20回実施した調査において、環境基準を超過した回数を比率で表示。
ただし、久保田川都市下水路（八幡武蔵芝）については、令和元年度から調査地点に加わっており、調査回数は計12回となっている。

（資料）八幡市

不法投棄件数・騒音苦情件数



（資料）八幡市

主な取組と方向性

● 脱炭素社会に向けた取組

- ▶ 住宅や事業所の省エネルギー化の促進、市率先による公共施設における省エネルギー化の推進とともに、地球温暖化対策のための賢い選択（クールチョイス運動*）の啓発等を推進します。
- ▶ 再生可能エネルギー*の普及を推進し、家庭や事業所における再生可能エネルギー*の導入拡大に努めます。
- ▶ エネルギー消費の少ない交通手段の利活用を進めるとともに、都市の蓄熱効果が少なくエネルギーを効率的に利用するまちづくり、暮らしを推進します。
- ▶ 温室効果ガスを削減する「緩和策」に加えて、地球温暖化によって既に起こっている影響に適応する「適応策」を進めます。

● 人と自然との共生

- ▶ 身近な自然とのふれあいを通じて、自然環境の大切さを認識し、環境意識の向上につながるよう、ふれあえる場づくりや機会の創出を推進します。
- ▶ 安心・安全な農産物を提供するため、環境にやさしい農業を進めます。
- ▶ 森林環境の整備や地産地消の推進のため、府内産木材の利用を促進します。

● 安心で快適に住み続けられる、美しい八幡づくり

- ▶ 大気環境の保全、水資源の保全、騒音・振動等の防止等、安心に暮らせるまちづくりに関する取組を推進します。
- ▶ 交通量の変化を注視し、交通渋滞の緩和に寄与する道路整備を進めます。
- ▶ 様々な主体との協働による環境美化の推進、市民のマナー向上など、良好な生活環境の保全と創造に関する取組を推進します。
- ▶ 不法投棄防止の啓発やパトロールを行い、不法投棄対策を強化します。

● みんなで取り組む環境活動

- ▶ 地域において環境教育に積極的に取り組むとともに、市民や事業者積極的に環境情報を発信し、環境学習への参加を促します。
- ▶ 市民や事業者、市民団体等の環境保全活動への参加を積極的に推進するとともに、活動の担い手となる人材を育成します。
- ▶ 事業者の環境配慮活動や環境経営の推進を図ります。

施策の進捗をはかる指標

指標名	計画当初値	現状値	目標値
	平成28年	令和3年	令和9年
市内の温室効果ガス排出量	—	310千t-CO ₂ (R1)	現状値より 低い数値
騒音苦情件数	26件	22件	現状値より 低い数値
不法投棄件数	99件	34件	現状値より 低い数値
環境学習参加者数	—	319人	現状値より 高い数値



「まちかどのごみ」ゼロの日の清掃活動

2 資源の循環利用

現状と課題

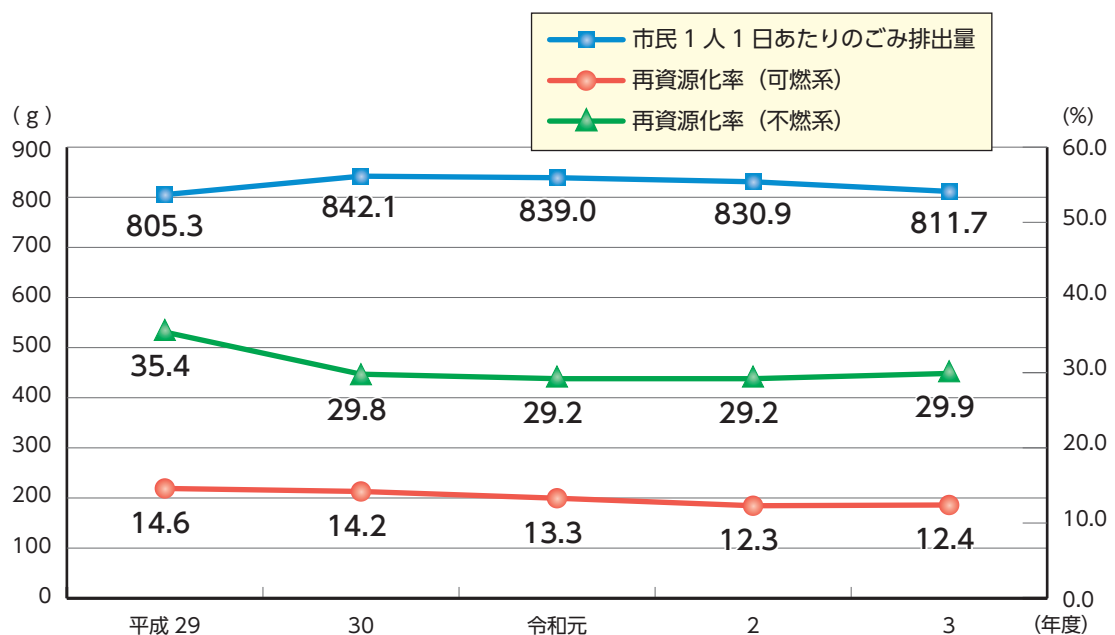
本市では、循環型社会の形成に向けて、3R（リデュース、リユース、リサイクル）を推進してきました。リデュース（発生抑制）については、買い物袋持参運動や大型ごみの有料化、リユース（再使用）については発泡スチロールなどの教材使用、リサイクル（再生利用）については資源物やプラマーク製品の分別回収を進めてきました。これらの取組により、市民の1人1日あたりのごみ排出量については平成30年度以降減少傾向となっていますが、可燃系・不燃系ごみの再資源化率は横ばい傾向にあります。

また、ごみの収集体制については、収集業務の一部民間委託化を実施するなど効率化を図るとともに、城南衛生管理組合*との連携による体制の確立に取り組んでおり、プラマーク製品の毎週収集の取組を進めています。

循環型社会の実現に向けて、近年では地域にある「資源」を最大限に活用しながら、自立したまちを築く中で、環境・経済・社会が統合的に向上する「地域循環共生圏*」の形成を目指す考え方が注目されています。最近問題になっているプラマーク製品や食品ロスへの対策を進めながら、再資源化率の向上に取り組むとともに、高齢化の進行や市民ニーズを踏まえて、資源の再使用・再生利用に係る啓発や分別方法のわかりやすい情報提供、収集活動における配慮など、ごみの減量と資源の循環に向けた取組を充実していくことが必要です。

（関連情報・データ等）

市民1人1日あたりのごみ排出量及び再資源化率（可燃・不燃）



（資料）八幡市

主な取組と方向性

● ごみの減量と再使用（2R）の推進

- ▶ ごみの減量に向け、3R（リデュース・リユース・リサイクル）の中でも、減量と再使用を積極的に推進します。
- ▶ プラマーク製品の使用抑制と循環に向け、市民・事業者への啓発や、市関連事業における使用抑制に努めます。

● 資源の適切な循環利用と適正処理の推進

- ▶ 正しい分別方法について多様な方法で情報提供することにより、ごみの減量化と資源リサイクルへの協力を促進します。
- ▶ 城南衛生管理組合*の効率的な運営の促進と処理施設の適切な維持管理を推進します。

施策の進捗をはかる指標

指標名	計画当初値	現状値	目標値
	平成28年	令和3年	令和9年
再資源化率（可燃・不燃）	18.3%	16.0%	36.0%
市民1人1日あたりのごみ排出量	791 g	812g	776g

※平成28年度から「再資源化率」及び「市民1人1日あたりのごみ排出量」は環境省の算出基準に合わせて算出。



沢中継場（ごみ中継施設）



第2節 安心・安全

めざす姿

災害に強く、犯罪や事故を抑制できるなど、安心・安全を支える仕組みと基盤が整っています。

施策体系

安心・安全

- ①地域ぐるみでの防犯・交通安全対策の推進
- ②自助・共助*・公助による防災・減災対策の推進
- ③火災予防・消防活動の推進

施策の背景

犯罪件数や治安の指標となる刑法犯認知件数*は、全国的には、平成2（1990）年以降増加し、平成14（2002）年に約285万件と戦後最多を記録しました。その後、減少に転じ、令和2（2020）年には約61万件となっています。京都府内や本市においても、近年減少傾向にあります。市外へ移りたい理由に治安への不安を挙げる人も少なくありません。加えて、インターネットの普及に伴い、消費生活の利便性が向上する一方、コロナ禍での減収不安を抱える人が増す中、SNS（ソーシャル・ネットワークサービス）をきっかけとした副業詐欺が巧妙化し被害が増大しています。また、インターネット通販で1回のお試し注文と誤認させ、定期購入として多額の料金を請求されるといった被害等も大きな問題となっています。令和4（2022）年の成年年齢引き下げも踏まえ、若い世代になじみのある電磁的方法も採り入れた啓発に取り組むとともに、相談体制を充実させることが重要です。

また、我が国では、阪神・淡路大震災をはじめ、東日本大震災、風水害・土砂災害など、様々な自然災害が毎年発生しています。平成28（2016）年に発生した熊本地震では、市庁舎の損壊により、迅速な災害対応に支障が出るなどの課題がみられました。今後発生するとされている南海トラフ地震*や直下型地震、河川の氾濫や浸水被害、土砂災害等に対し、ハード面・ソフト面での各種備えを充実していく必要があります。

市民の暮らしの安心・安全を守るためには、行政による公助のみでは限界があり、これまで以上に地域ぐるみでの自助・共助*による取組を進めるなど、地域防災力をさらに強化していかなければなりません。また、災害に強いまちづくりを進めるとともに、消防体制を充実させることのほか、国際情勢の変化に伴う武力攻撃や大規模テロといった国民保護事案、大規模火災などに対する危機管理体制の充実も必要です。

1 地域ぐるみでの 防犯・交通安全対策の推進

現状と課題

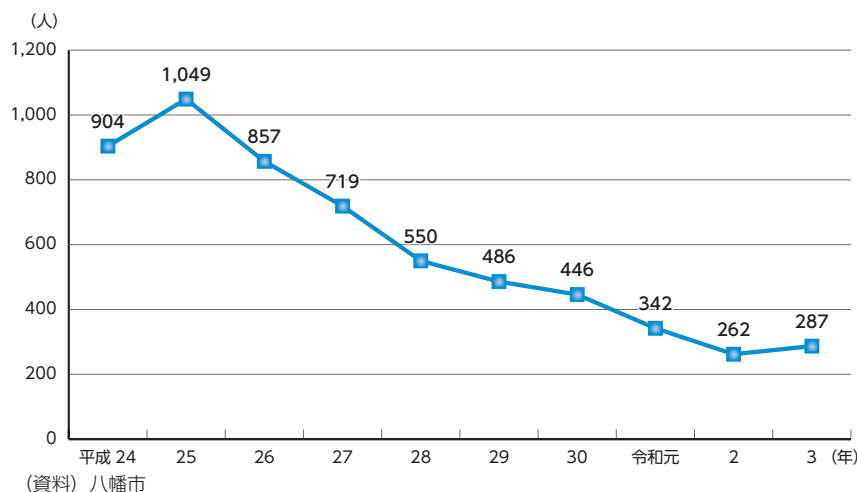
防犯対策に関しては、警察による総合的な取組に加え、自治組織団体をはじめとする市民組織による地域防犯活動の促進、通学路等への防犯カメラの設置・運用、防犯啓発等の取組を進めてきました。また、京都府や警察等との連携による特殊詐欺等の犯罪被害の抑制や交通安全対策も進められてきました。この結果、本市でも近年、刑法犯認知件数*が著しく減少し、治安が改善しているといえます。しかしながら、今回実施した市民アンケート結果でも、市外に移りたい理由の上位に「治安に不安がある」が挙げられるなど、依然として不安が少なくない状況がみられます。

このような治安の改善状況を市民に周知するとともに、夜道を明るくするなど、犯罪の発生しにくいまちづくりや地域ぐるみでの犯罪被害の抑制に引き続き取り組むことで、市民の治安への不安を解消していくことが必要です。また、消費者トラブルによる被害を未然に防ぐためにも、市民がいつでも安心して相談できる相談体制の確保や、最新の情報収集、消費者教育で実績のある民間団体も含めた機関と連携した消費者教育、啓発活動に取り組む必要があります。

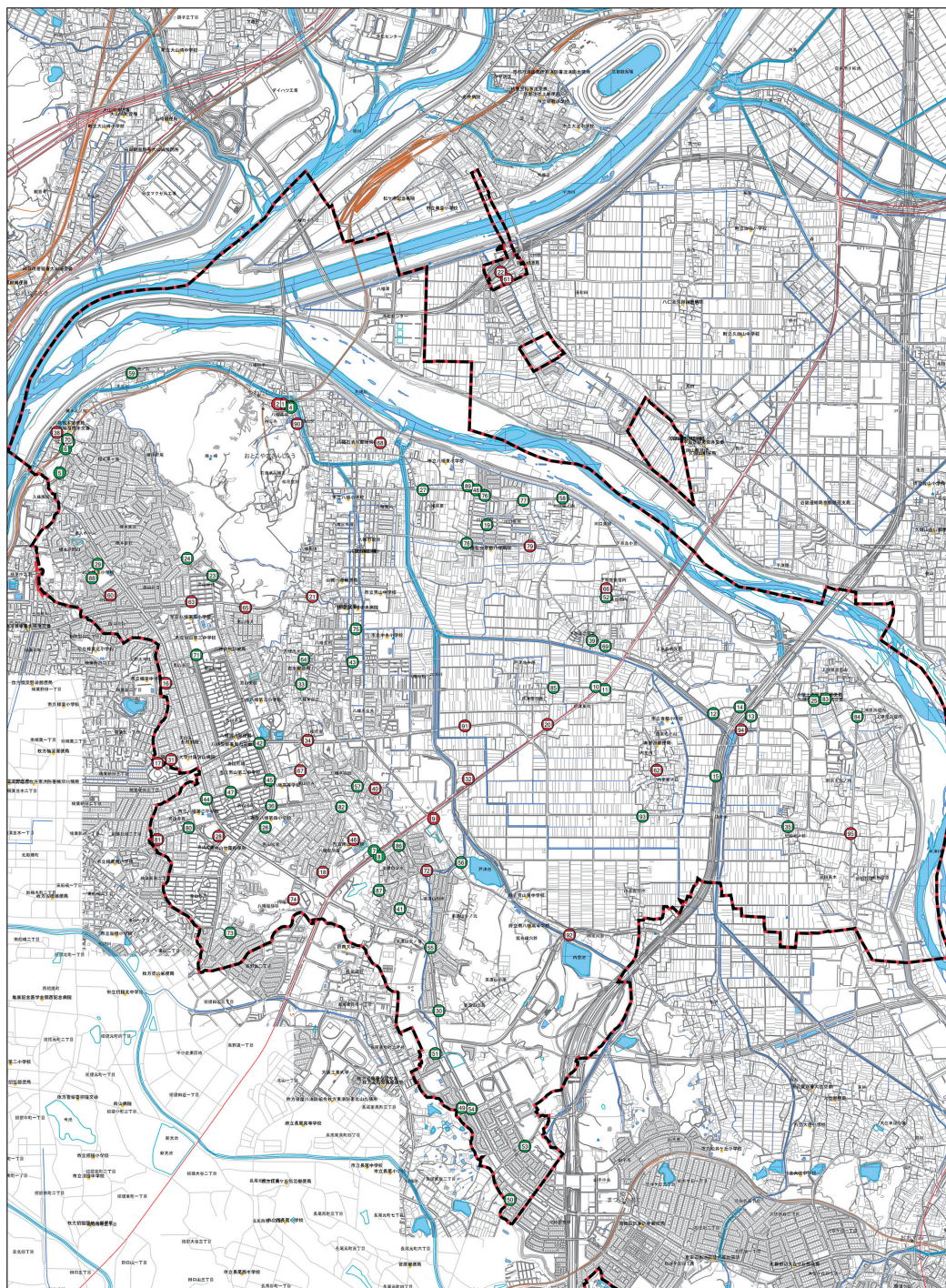
交通安全対策については、街頭啓発の実施や歩道の整備、信号機などの交通安全施設の設置等を警察と連携して進めてきました。特に、児童の通学路安全対策として交通指導員の配置、通学路危険箇所の点検・対策、ゾーン30*の設定などの取組を積極的に進めてきました。この結果、交通事故発生件数・負傷者数ともに減少傾向にあります。他方で、高齢化の進行に伴い、高齢者等が巻き込まれる事件や事故は全国的に増加傾向であり、高齢者が被害者にも加害者にもならないような対策が必要です。

(関連情報・データ等)

刑法犯認知件数*



防犯カメラの設置状況



※1～15は平成24年度設置。

16～30は平成25年度設置。

31～45は平成26年度設置。

46～60は平成27年度設置。

61～75は平成28年度設置。

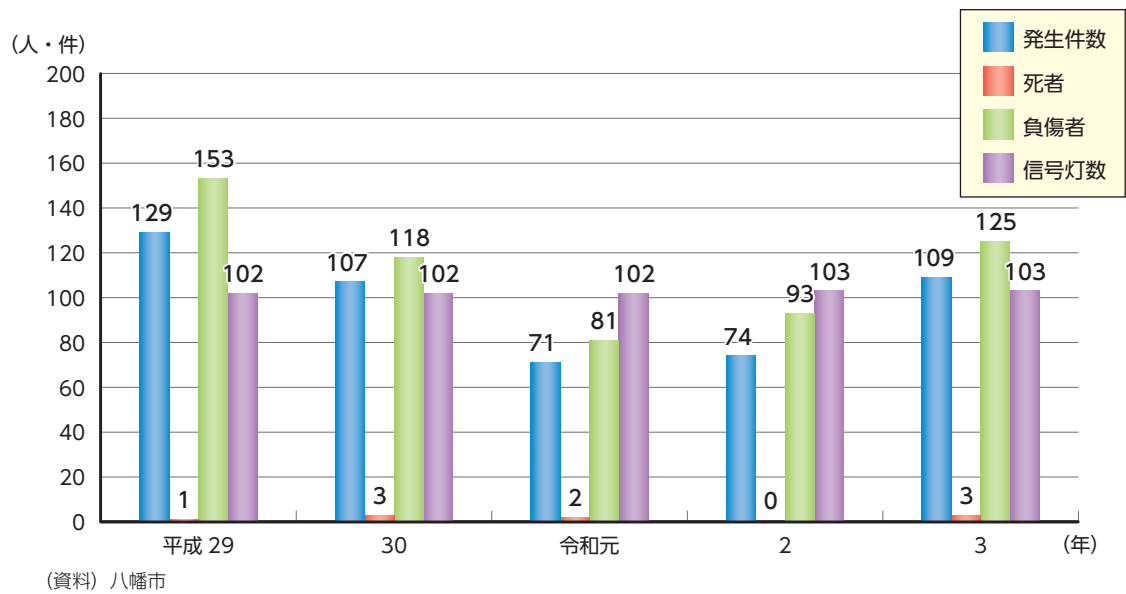
76～90は平成29年度設置。

91～95は令和2年度設置。

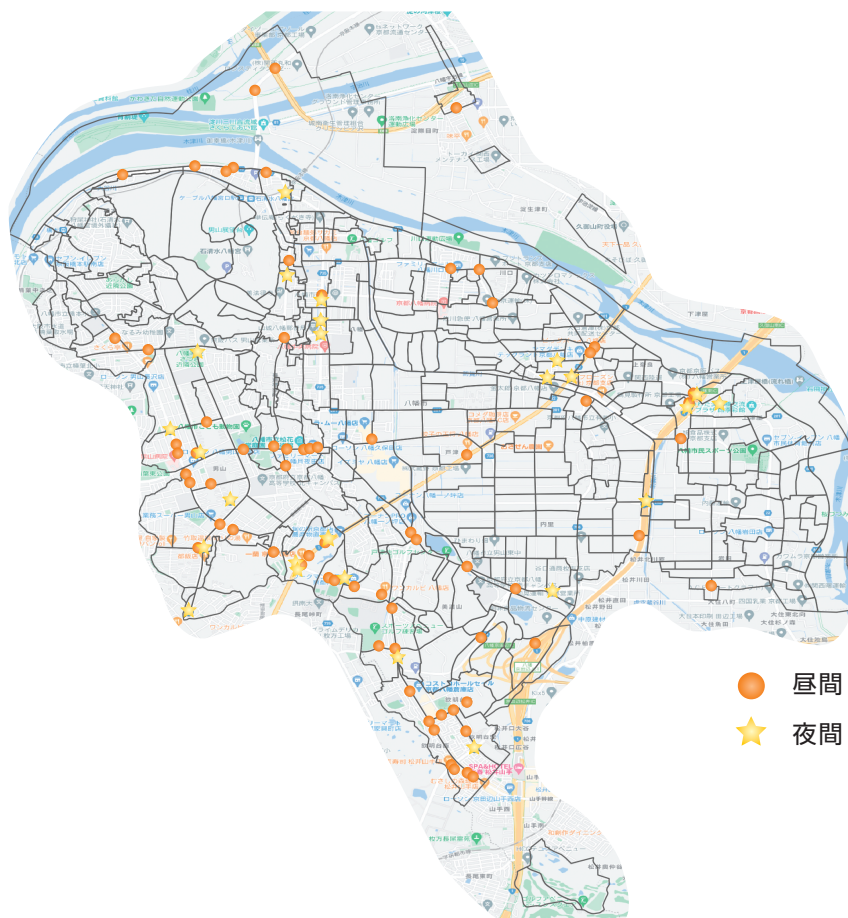
※緑色のカメラは、通学路上に設置。

(資料) 八幡市

交通事故発生件数等の推移



交通事故発生箇所（令和3年）



(資料) 警察庁「交通事故統計」 (地図出典) GOOGLE

主な取組と方向性

● 犯罪の発生しにくいまちづくり

- ▶ 治安に関わる情報提供の充実と高齢者や若い世代に対する防犯教育・啓発の取組を推進します。
- ▶ 警察との連携による各種防犯活動を進めるとともに、犯罪の発生傾向を踏まえた防犯パトロールを実施します。
- ▶ 地域における様々な主体が連携した防犯活動の促進と担い手の育成を支援します。
- ▶ 犯罪の未然防止を図るため、防犯カメラの整備・維持更新を進めるとともに、市内の道路照明のLED化を推進します。

● 詐欺被害や消費者トラブルの防止

- ▶ 消費者トラブル・詐欺被害を未然に防止するため、警察・関係団体等と連携し、世代ごとの特徴（事例）に合わせた消費者教育や啓発活動を進めます。

● 交通事故の発生しにくいまちづくり

- ▶ 子どもや高齢者の交通安全意識を高めるため、学校や地域を対象にした交通安全教室等の取組を進めます。
- ▶ 交通ルール・マナー向上のため、警察など関係機関と連携し、各種啓発の強化に努めます。
- ▶ 警察など関係機関と連携し、信号機や横断歩道等の交通安全施設の整備を進めるとともに、放置車両対策の充実を図るなど、交通安全対策を強化します。

施策の進捗をはかる指標

指標名	計画当初値	現状値	目標値
	平成28年	令和3年	令和9年
刑法犯認知件数*	545件	287件	現状値より低い数値
消費者教室、出前講座参加者数	—	357人	400人
交通事故発生件数	246件	109件	120件

2 自助・共助*・公助による 防災・減災対策の推進

現状と課題

本市は、降雨の状況等により木津川、淀川本流の水位が内水位より高くなる地形となっており、一部地域において古くから洪水などの水害に何度も見舞われてきた歴史があります。近年は突発的に集中豪雨が発生し、1時間に100ミリ前後の猛烈な雨が観測される記録的短時間大雨情報の発令に到るケースも各地で見受けられます。平成25（2013）年の台風18号では大雨特別警報が発令され、床上・床下浸水や土砂災害に加え、農作物、文化財等への被害が発生したほか、平成29（2017）年の台風21号、令和元（2019）年の台風19号による大雨で木津川の水位が上がるなど、水害のリスクが生じています。また、平成30（2018）年には大阪府北部地震が発生しました。南海トラフ巨大地震や有馬・高槻断層*を震源地とする地震が起きた際には、本市でも震度6以上のゆれによる甚大な被害の発生が想定されています。

これらの災害に備えて、「八幡市地域防災計画」に基づき、災害に強い防災体制の確立や都市構造の形成、地域ごとの避難場所の指定や避難計画の作成、情報伝達手段の多重化、京都府の「公的備蓄等に係る基本的な考え方」に基づく計画的な災害備蓄品の備蓄等に取り組んできました。また、災害時の自治体間連携の推進と職員の災害対応能力育成に向け、市外での災害発生時には市からも応援職員の派遣を行っています。加えて、各地域の自主防災組織等においては、地域での防災訓練など災害への備えが進められてきています。

さらには、平成28（2016）年の熊本地震の際、一部市町では庁舎の損壊により災害対策本部が設置できず、災害対応に支障が生じるなどの事態が発生したことから、市役所本庁舎が耐震化されていないことなどのリスクが再認識されました。このことから、国の市町村役場機能緊急保全事業を活用し、防災拠点としての機能を備えた新庁舎を建設しました。

今後も、「八幡市国土強靱化地域計画（令和2年）」を推進し、災害に強い都市基盤の整備など防災・減災対策の充実を進めていくことに加え、災害時の被害を可能な限り軽減するための危機管理体制を強化していく必要があります。また、市民自らが日頃から防災への知識を取り入れ、十分な備えをしておくことや、地域での助け合いの共助*体制の構築・充実を進めるなど、自助・共助*・公助による防災・減災対策を進めていくことが必要です。

(関連情報・データ等)

近年の主な浸水被害

発生年月日	原因	浸水戸数 (戸)		その他の被害等
		床上	床下	
平成24年8月14日	豪雨	28	280	がけ崩れ 農作物被害
平成25年9月16日	台風18号	30	856	がけ崩れ 農作物被害

(資料) 八幡市

京都府による八幡市内の地震被害想定 (防災ハザードマップ)

(南海トラフ巨大地震に伴う人的・物的被害想定)

項目		被害状況 (人)	項目		被害状況 (棟)
人的被害	死者数	20	建物被害	全壊	480
	負傷者数	340		半壊・一部半壊	—
	負傷者数 うち重傷者数	40		焼失建物	450
	要救助者数	110			
	短期避難者数	—			

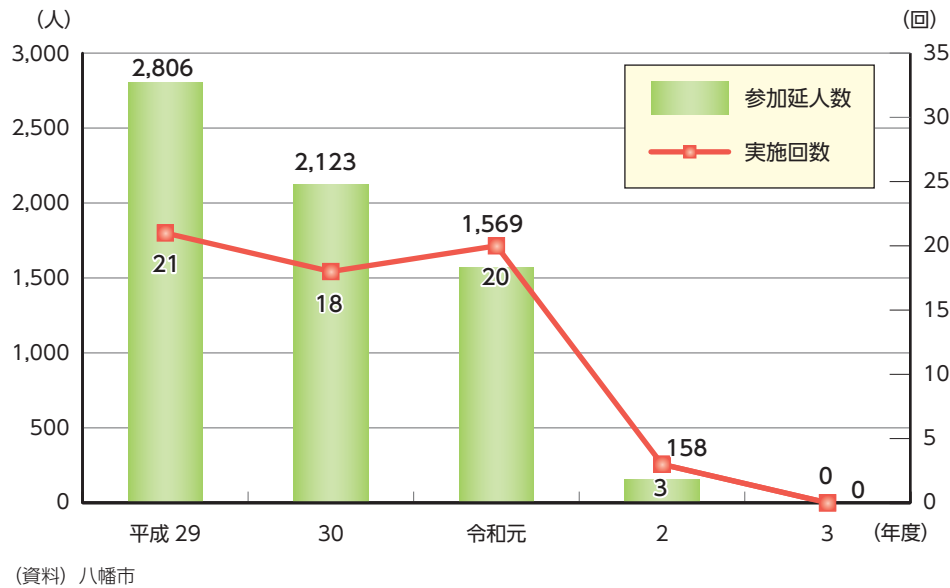
(参考) 内閣府のデータを基にした京都府被害想定

(有馬・高槻断層*の地震に伴う被害想定)

項目		被害状況 (人)	項目		被害状況 (戸)
人的被害	死者数	260	建物被害	全壊	5,370
	負傷者数	2,410		半壊・一部半壊	6,440
	負傷者数 うち重傷者数	320		焼失建物	760
	要救助者数	1,360			
	短期避難者数	23,390			

(資料提供) 京都府地震被害想定調査委員会

自主防災隊（会）・自治組織等による防災訓練実施回数



主な取組と方向性

● 危機管理体制の強化

- ▶ 災害の未然防止及び減災対策を計画的・総合的に進めるため、「八幡市地域防災計画」に基づき、市の危機管理体制の強化を図ります。
- ▶ 災害発生時に市役所自体が被災し、人員や物資、情報が限られるような状況になった場合でも適切に業務を進められるよう、優先業務等を定めた業務継続計画の適正な運用に努めます。
- ▶ 災害備蓄品の計画的な更新を図ります。
- ▶ 災害時において防災拠点としての機能を維持することができる新庁舎の運用に努めます。
- ▶ 災害時の広域的な連携・支援が図られるよう、多様な機関との広域的な災害対応ネットワークの構築を進めます。
- ▶ 国民保護事案等への対応力の強化を図ります。
- ▶ ドローンを活用した情報収集能力、防災アプリを活用した情報発信能力の強化を推進します。

● 自助・共助*による防災・減災

- ▶ 市民の防災行動力の向上に向け、防災知識・情報の入手や家庭での備蓄・家具転倒防止などの対策の充実を促進します。
- ▶ 自主防災組織による防災活動の活発化や地区防災計画の策定を促進します。
- ▶ 障がいや高齢により配慮が必要な人の避難について、自治会や民生児童委員協議会

などの協力により支援を行う災害時要援護者支援対策事業*を推進します。

- ▶障がいや高齢により配慮が必要な人が災害時に安心して避難できるよう、福祉避難所*の確保や福祉避難所*向け災害備蓄品の計画的な更新を行います。
- ▶帰宅困難者対策の検討を行います。

● 災害に強いまちづくり

- ▶木津川、宇治川、桂川において、「河川整備計画」に基づく樋門の改築、河川内の樹木伐採等の治水事業を促進します。
- ▶1級河川宇治川と木津川に囲まれた堤内農地の湛水被害防止のため、川北排水機場の排水ポンプ機能の長寿命化を進めます。
- ▶土砂災害の防止に向け、急傾斜地の調査や治山対策を推進します。
- ▶木造住宅の耐震化を促進します。

施策の進捗をはかる指標

指標名	計画当初値	現状値	目標値
	平成28年	令和3年	令和9年
地区防災計画策定地域数	2地域	5地域	20地域
災害時要援護者台帳の登録要援護者数	432人	331人	800人
福祉避難所*協定締結施設数	8施設	12施設	14施設
住宅耐震化率	86.1%	92.5%	95%以上



子ども防災デイキャンプ



安全・安心のまちづくりパレード

3 火災予防・消防活動の推進

現状と課題

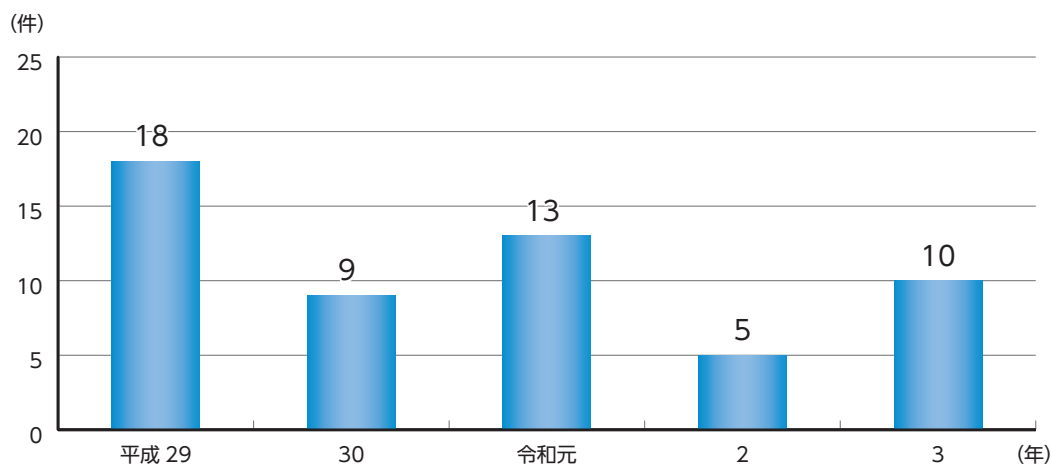
市消防本部では、火災に伴う消火活動や災害、事故、疾病等に伴う救急・救助活動、火災予防活動等を適切に行うことができるよう、職員の育成や消防資機材、車両等の整備を計画的に行い、消防体制の充実を図ってきました。また、消防団を設置し、団員による消火活動等を行っています。予防活動では、市民・事業者への火災予防啓発、女性防火推進隊による高齢者への防火訪問、防火推進連絡会による高齢者への電気ガス無料点検などを実施しています。さらに、東日本大震災や熊本地震の際には、本市消防本部からも緊急消防援助隊*として出動し、現地の災害対応を支援しました。

火災出動件数は、減少傾向となっているものの、市民への防火意識の普及啓発を通じて、さらなる火災予防に取り組む必要があります。また、救急出動件数については、少子高齢化等により増加傾向となっており、今後も増加が見込まれます。さらに、新名神高速道路の全線開通を令和9（2027）年に控え、これまで経験したことのないような特殊災害*事故の発生も考えられることから、近隣市町と連携した広域的な消防活動・救急体制の整備の必要性も高まるが見込まれています。

市民が安心して暮らし続けられるように、消防訓練や火災予防啓発活動等を継続し、防火意識のさらなる高揚を図ることが必要です。また、迅速かつ効率的な消防活動を行うことができるよう、東部地区の災害に対し消防分署を整備するとともに、消防体制・資機材の確保、職員の育成、消防団員の確保・育成など消防力を強化していく必要があります。

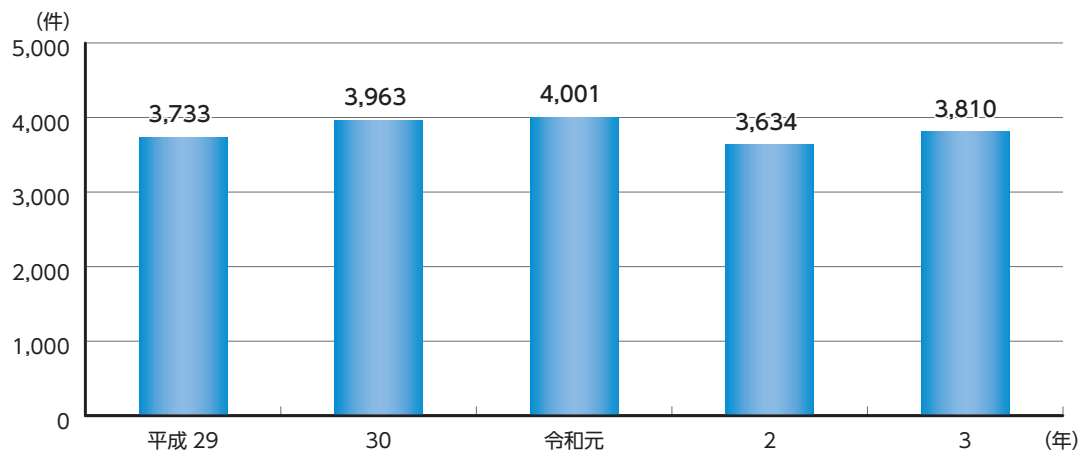
（関連情報・データ等）

火災出動件数



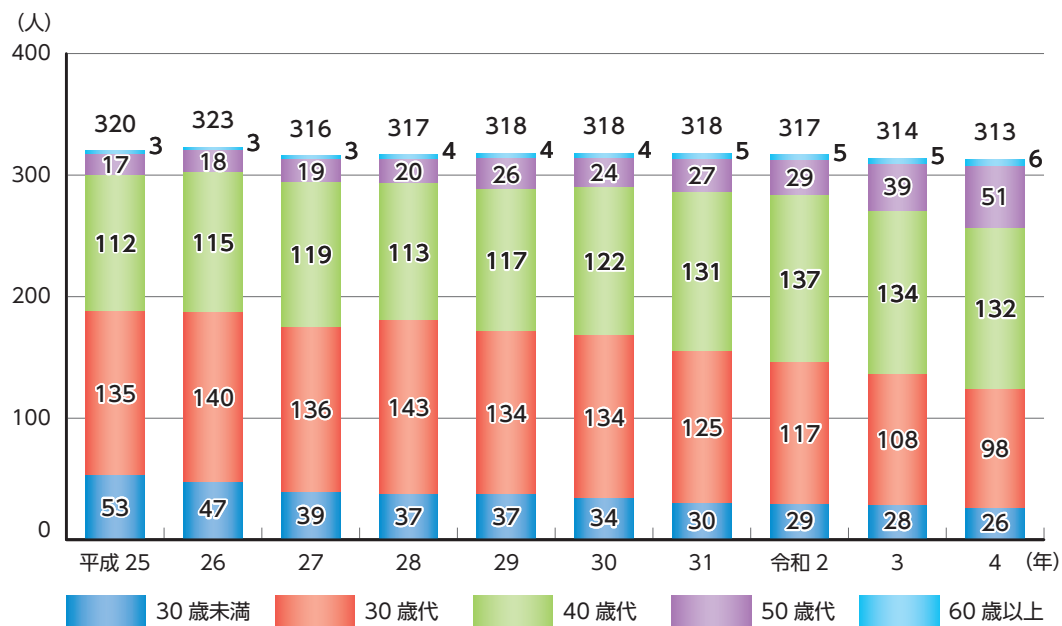
（資料）八幡市「消防年報」

救急出動件数



(資料) 八幡市「消防年報」

消防団員数 (各年4月1日現在)



(資料) 八幡市「消防年報」

主な取組と方向性

● 火災予防

- ▶ 火災予防運動（秋春の年2回）や地域防災訓練等を通じ、市民の防火意識・住宅火災予防等の高揚を図ります。
- ▶ 高齢者や災害弱者等に対する防火啓発の訪問指導を実施します。
- ▶ 市内各事業所等の消防訓練指導を通じ、防火意識の高揚、防火管理体制の充実を図ります。

● 消防力の強化

- ▶ 訓練や研修、各種資格取得を通じて消防職員を育成し、消防及び救急・救助への機動的な対応力の向上を図ります。
- ▶ 消防車・救急車の計画的な更新と消防資機材の整備を図ります。
- ▶ 大規模又は広域的な災害に対応するため、近隣市町に加え、他府県消防組織との広域的な連携強化を図り、緊急消防援助隊*の登録隊数の増隊を進めます。
- ▶ 訓練等を通じた消防団員の育成及び活動の充実を進めるとともに、水防事務組合*との連携により水防活動の充実を図ります。
- ▶ 多種多様化する災害や増加傾向にある救急事案への対応及び新名神高速道路の全線開通を見据え、消防分署の整備を推進します。

施策の進捗をはかる指標

指標名	計画当初値	現状値	目標値
	平成28年	令和3年	令和9年
火災発生件数	23件	10件	現状値より低い数値



災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車



消防訓練（石清水八幡宮）



第3節 持続可能な暮らしの基盤づくり

めざす姿

人口減少社会の中にあっても、住みたい、住み続けたいと思える豊かで持続可能な暮らしの基盤が整っています。

施策体系

持続可能な暮らしの基盤づくり

①生活都市としての魅力の向上

②公共施設の適正管理とインフラ施設の更新・耐震化・長寿命化

施策の背景

京都と大阪の間に位置する本市は、交通利便性の高い住宅都市として発展してきました。特に、昭和40年代後半には、日本住宅公団（現 独立行政法人都市再生機構）の男山団地開発等により人口が大きく増加し、それに伴う形で、インフラ施設の整備を進めてきました。これらの社会基盤は、整備から50年あまりが経過する中で、老朽化等の課題がみられるようになっていきます。また、高齢化への対応や防災・減災対策の観点から改修等が必要となっている公共施設・インフラ施設もあります。

本市では、人口減少に歯止めをかけるため、定住、転入促進に取り組んでいますが、長期的にみると、本市の人口は減少が進んでいくものと考えられます。また、少子高齢化や既存の住宅の老朽化、住宅ニーズの変化等に伴い、適切な管理が行われていない空き家がさらに増加していくものと考えられます。そのため、今後とも必要となる社会基盤を見極め、適切に維持・更新を行うとともに、生活都市としての魅力を向上させることで、豊かで持続可能な暮らしを整えていく必要があります。



男山地域の全景

1 生活都市としての魅力の向上

現状と課題

本市は、男山団地の開発により、昭和40年代後半から全国でも屈指の人口急増を経るとともに、近年は欽明台・美濃山地区の住宅開発が進み、現在の生活都市を形成してきました。平成5（1993）年には人口のピークを迎え、その後、年によって増減はあるものの、傾向としては緩やかな減少が続いています。令和2（2020）年の住民基本台帳の移動状況においても、同様の状況が継続しており、都市機能を維持していくためには、社会減を抑制していかなければなりません。そのため、「生活都市」としての本市の魅力をこれまで以上に情報発信するとともに、新名神高速道路の全線開通のインパクトを活かし、都市的な土地利用を進め、市内に仕事の間や暮らしを楽しめる場を有するより多機能な力を有したまちへの転換を進めるなど、「量」だけではなく「質」を高めるまちづくりが重要となっています。

また、本市では、人口の約3分の1が居住する男山地域のまちづくりについて、再生基本計画及び男山地域まちづくり連携協定*に基づき、「だんだんテラス*」の開設・運営、市民の活動の場「男山やってみよう会議*」の設置・サポート、地域子育て支援施設「おひさまテラス*」の開設・運営、地域包括ケア複合施設*の開設・地域連携に向けた支援等に取り組んでいます。今後も、地域再生の取組を継続していくとともに、老朽化した団地型分譲集合住宅の建替えを促進していくことが必要です。

さらに、適切に管理されていない空き家については、「八幡市空き家等対策計画（令和3年）」に基づき所有者への適切な指導等や未活用ストックとしての利活用方策の検討を引き続き進めていく必要があります。

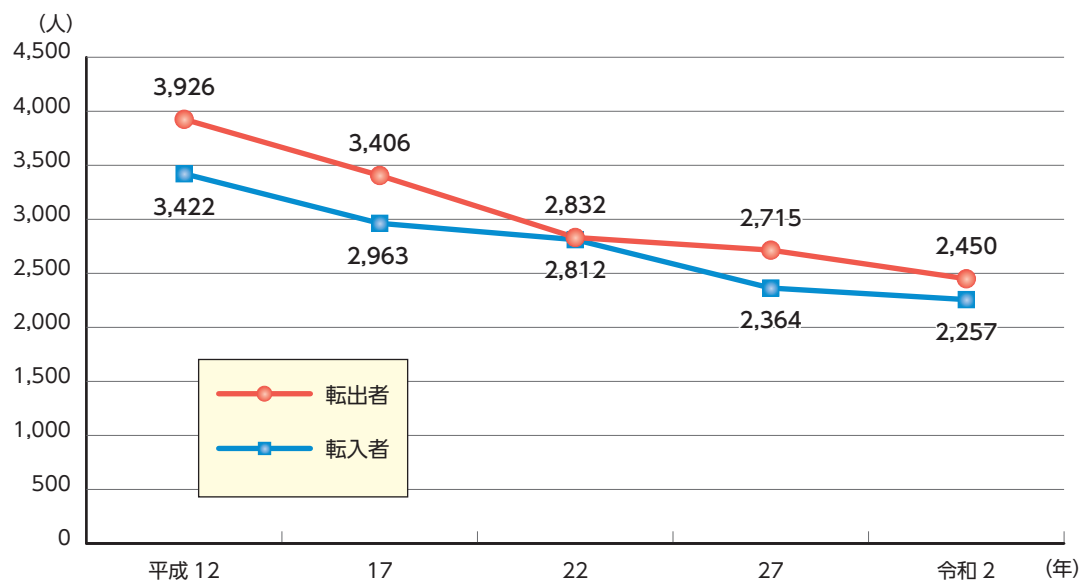
公営住宅については、「八幡市市営住宅長寿命化計画（令和元年）」および「市営住宅ストック総合活用計画（令和元年）」に基づき集約・長寿命化等の整備を行っています。今後も、引き続きストックの有効活用を図るとともに、居住者のニーズを踏まえ、市営住宅のあり方を検討していくことが必要となっています。



親子で防災大運動会（男山やってみよう会議）

(関連情報・データ等)

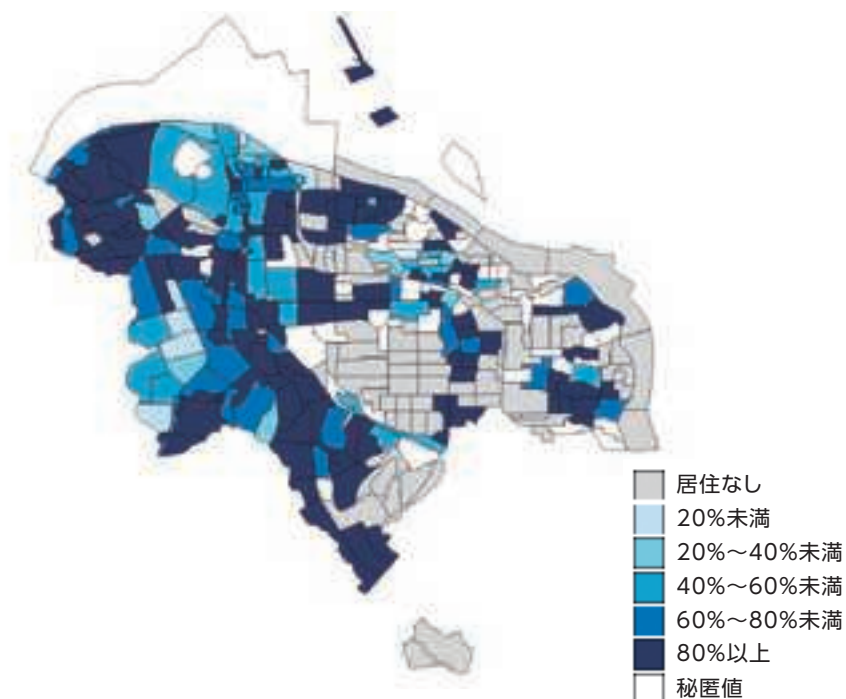
転入・転出者の推移



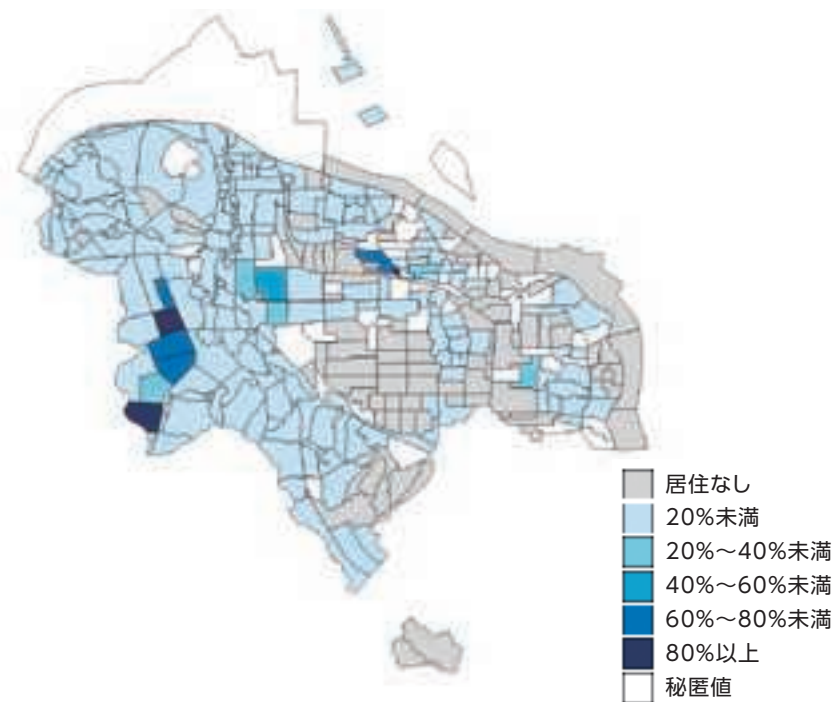
(資料) 八幡市

住宅の所有関係別世帯数の割合

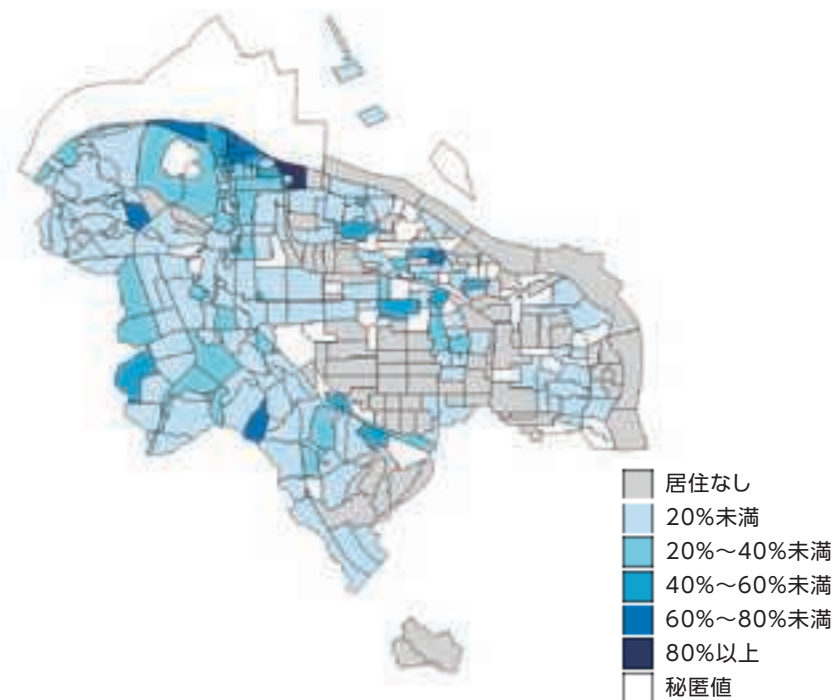
(持ち家)



(公団・公営等借家)

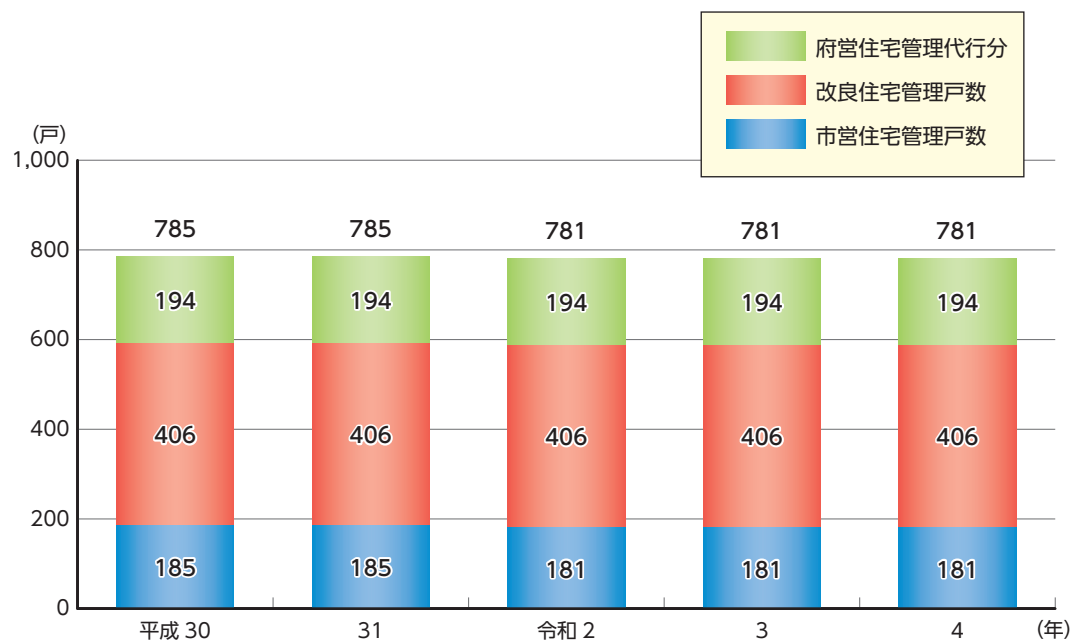


(民営借家)



(資料) 総務省「国勢調査」

公営住宅管理戸数（各年4月1日現在）



（資料）八幡市

主な取組と方向性

● 居住地としての八幡市の魅力発信

- ▶ 住宅地の特徴や性質を踏まえたメリハリのある居住地の形成を図るとともに、若い世代に魅力的な住まいの供給を促進します。
- ▶ 子育て環境や交通アクセス、豊かな自然・歴史文化など、「心豊かに暮らしを楽しむ」居住地としての魅力発信を進めます。

● 男山地域の再生

- ▶ 京都府を立会人とする関西大学・独立行政法人都市再生機構西日本支社・八幡市による男山地域まちづくり連携協定*に基づく各分野の取組を進めます。
- ▶ 団地型分譲集合住宅の建替え支援を進めます。

● 空き家の発生抑制及び適正な管理と活用

- ▶ 管理不全空き家の適正な管理について、適切な指導を図ります。
- ▶ 官民協働による空き家の利活用を進めます。
- ▶ 空き家問題に関する意識啓発や発生抑制に関する情報発信に努めます。

● 公営住宅の適正管理

- ▶ 市営住宅ストック総合活用計画に基づき、建物ごとに改善事業等を実施します。また、必要なストック数や移転・集約について検討するとともに、幅広い年齢層のニーズに対応するため、安全性の確保、居住性の向上、バリアフリー化を図ります。
- ▶ 安全で快適な住まいを長く確保するため、市営住宅等長寿命化計画に基づき、非木造市営住宅の長寿命化を図ります。

施策の進捗をはかる指標

指標名	計画当初値	現状値	目標値
	平成28年	令和3年	令和9年
居住誘導区域*内の人口密度【再掲】	—	71人/ha	72人/ha
管理不全空き家数	—	135件	現状値より低い数値
市営住宅等耐震化棟数	67棟	71棟 (87.7%)	81棟 (100%)
市営住宅等長寿命化改善棟数 (外壁改修・屋上防水)	1棟	4棟	18棟



だんだんテラス



男山団地のリノベーション住戸

2 公共施設の適正管理とインフラ施設の更新・耐震化・長寿命化

現状と課題

昭和40年代後半以降の人口急増に対応するため整備を進めてきた公共施設・インフラ施設に、近年、老朽化等の課題がみられるようになっていきます。また、防災・減災の観点から耐震化を計画的に進めていますが、必要な耐震改修ができていない施設もみられます。今後、人口の減少が見込まれる中、改修経費が増嵩^{ぞうすう}するとみられる公共施設については、市民ニーズを踏まえ、維持する公共施設の選択と集中を行うファシリティマネジメント*が重要な課題となっています。

そのような中、市民サービスを持続的に提供していくため、「八幡市公共施設等総合管理計画（令和4年改訂）」や「八幡市個別施設計画」に基づき、公共施設等の適正な配置や計画的な保全・整備・長寿命化を進めていく必要があります。また、用途を廃止する公共施設の活用も進めていかなければなりません。

上水道・下水道は、ともに企業会計へと移行して事業運営を行い、窓口業務等の民間委託の実施による業務の効率化・徴収率の向上を図っています。しかし、給水人口の減少や節水機器の普及等により給水需要の減少が見込まれる中、今後は「八幡市水道ビジョン（令和3年）」、「八幡市下水道事業経営戦略（令和3年）」に基づき、財政の健全化やライフサイクルコスト*の低減といった課題に対応していく必要があります。

（関連情報・データ等）

公共施設、インフラ施設の現状（令和2年度）

分類	総数、総延長	総面積
公共施設	156施設	224,322.01㎡（延床面積）
インフラ施設		
道路	253,196m	1,640,935㎡
橋りょう	144本	9,045㎡
上水道管路	284,972m	—
下水道管路	281,481m	—
都市公園	92箇所	417,853㎡
河川	2.8km	213.5ha（流域面積）

※都市公園は、淀川河川公園背割堤地区及び松花堂庭園を除く。
（資料）八幡市

主な公共施設と分類別施設数

大分類	中分類	平成27年時点		令和3年現在			
		施設数	延べ床面積	施設数	構成比	延べ床面積	構成比
市民文化系施設		12施設	15,644.49㎡	12施設	7.7%	16,138.61㎡	7.2%
	集会施設	11施設	5,444.84㎡	11施設	7.1%	5,950.96㎡	2.7%
	文化施設	1施設	10,199.65㎡	1施設	0.6%	10,187.65㎡	4.5%
社会教育系施設		7施設	11,606.99㎡	7施設	4.5%	11,256.61㎡	5.0%
	図書館	2施設	2,588.12㎡	2施設	1.3%	1,817.00㎡	0.8%
	博物館等	5施設	9,018.87㎡	5施設	3.2%	9,439.61㎡	4.2%
スポーツ・レクリエーション系施設		4施設	7,743.25㎡	4施設	2.6%	8,108.82㎡	3.6%
	レクリエーション施設・観光施設	3施設	2,911.24㎡	3施設	1.9%	3,299.82㎡	1.5%
	スポーツ施設	1施設	4,832.01㎡	1施設	0.6%	4,809.00㎡	2.1%
学校教育系施設		15施設	85,107.49㎡	15施設	9.6%	84,214.91㎡	37.5%
	小学校	8施設	51,444.58㎡	8施設	5.1%	50,899.00㎡	22.7%
	中学校	4施設	31,207.00㎡	4施設	2.6%	30,599.00㎡	13.6%
	その他学校教育施設	3施設	2,455.91㎡	3施設	1.9%	2,716.91㎡	1.2%
子育て支援施設		29施設	18,397.45㎡	28施設	17.9%	18,600.28㎡	8.3%
	幼稚園、保育園、認定こども園	12施設	13,218.08㎡	12施設	7.7%	13,513.00㎡	6.0%
	児童施設	17施設	5,179.37㎡	16施設	10.3%	5,087.28㎡	2.3%
保健・福祉施設		13施設	8,835.51㎡	11施設	7.1%	8,760.77㎡	3.9%
	高齢福祉施設	5施設	2,327.60㎡	4施設	2.6%	2,280.00㎡	1.0%
	障がい福祉施設	2施設	857.74㎡	2施設	1.3%	857.00㎡	0.4%
	児童福祉施設	1施設	624.60㎡	1施設	0.6%	689.77㎡	0.3%
	その他保健・福祉施設	5施設	5,025.57㎡	4施設	2.6%	4,934.00㎡	2.2%
行政系施設		28施設	17,002.49㎡	28施設	17.9%	17,496.98㎡	7.8%
	庁舎等	3施設	13,288.16㎡	4施設	2.6%	13,781.67㎡	6.1%
	消防施設	21施設	3,479.72㎡	20施設	12.8%	3,480.70㎡	1.6%
	その他行政系施設	4施設	234.61㎡	4施設	2.6%	234.61㎡	0.1%
公営住宅		17施設	41,348.48㎡	16施設	10.3%	41,778.02㎡	18.6%
	公営住宅	17施設	41,348.48㎡	16施設	10.3%	41,778.02㎡	18.6%
医療施設		2施設	200.84㎡	1施設	0.6%	135.67㎡	0.1%
	医療施設	2施設	200.84㎡	1施設	0.6%	135.67㎡	0.1%
その他		36施設	18,079.36㎡	34施設	21.8%	17,831.34㎡	7.9%
	その他	36施設	18,079.36㎡	34施設	21.8%	17,831.34㎡	7.9%
合計		163施設	223,966.35㎡	156施設	100.0%	224,322.01㎡	100.0%

(資料) 八幡市

上下水道事業の経常収支比率* (令和3年度)

水道事業	102.74%
下水道事業	102.48%

※経常収益の経常費用に対する割合を示す指標であり、100%以上であることが望ましい。

(資料) 八幡市

主な取組と方向性

● 公共施設の適正管理

- ▶「八幡市公共施設等総合管理計画」及び「八幡市個別施設計画」に基づき、施設分類別の適正な配置及び計画的な保全を推進するとともに、旧小学校施設の今後のあり方について具体的な検討を行います。
- ▶各施設の利用状況や必要性を考慮した優先順位付けを行うとともに、「八幡市建築物耐震改修促進計画」の目標を踏まえ、早期の効率的かつ効果的な耐震化を図ります。
- ▶公共施設等の整備・運営に民間の資金や創意工夫を活用することにより、効果的かつ効率的で良好な公共サービスを実現するため、官民連携手法の導入を検討します。

● 快適な道路環境の整備

- ▶幹線道路について、路面性状調査の実施及び舗装補修計画に基づく適切な維持補修を図ります。
- ▶生活道路について、利用者の安全性と快適性を高めるため、改良や狭小道路の整備に努めます。
- ▶橋りょうについて、5年に1度の点検を行い、「八幡市橋りょう長寿命化修繕計画」に基づく適切な維持管理に取り組みます。

● 上下水道事業の健全な運営

- ▶健全な事業経営を行うため、水道料金及び下水道使用料の徴収率向上に努めます。
- ▶水道水の安定供給のため、上水道施設・管路のさらなる耐震化を図ります。
- ▶下水道施設の維持管理の充実を図るため、老朽化する施設の効率的な耐震化及び長寿命化を推進します。
- ▶「八幡市水道ビジョン（令和3年）」、「八幡市下水道事業経営戦略（令和3年）」に基づき、将来を見据え、水道事業及び下水道事業の持続可能な運営に取り組みます。

施策の進捗をはかる指標

指標名	計画当初値	現状値	目標値
	平成28年	令和3年	令和9年
公共施設の耐震化率	80.2%	84.5%	100%
上水道管路全体の耐震適合率	22.8%	27.0%	34.0%
基幹管路の耐震適合率	—	32.7%	40.0%
重要給水施設配水管路の耐震適合率	—	38.8%	45.0%
配水池の耐震化率	96.8%	98.6%	100%
下水道施設の耐震化率	30.0%	33.8%	39.5%
徴収率（水道料金）	92.5%	94.8%	95.2%
徴収率（下水道使用料）	92.8%	95.0%	95.5%



美濃山高区配水場



月夜田受水場



第4節 戦略的な行財政経営

めざす姿

健全で持続可能な財政運営の下、これからの時代にふさわしい市役所の体制が整い、効果的・効率的な行政サービスが提供されています。

施策体系

戦略的な 行財政経営

- ①健全で持続可能な財政運営
- ②意欲と能力にあふれた組織と職員づくり
- ③新たな需要に応える効果的で効率的な行政サービスの提供

施策の背景

少子高齢化・人口減少社会の到来等に伴い、今後も厳しい財政状況が続くことが見込まれている中、地方創生の推進により、これまで以上に創意工夫を凝らして個性ある地域づくりを進めていくことが求められています。また、SDGsの観点からも、あらゆる側面で持続可能な行財政経営が求められています。

そこで、健全で持続可能な財政運営の下、複雑かつ多様な課題に対応できる機動的で弾力的な組織の運用と人材マネジメントを図り、新たな行政課題に応える効果的・効率的な行政サービスを提供していく必要があります。

複雑かつ多様化する諸課題に対し、市民の声を把握し、内外の環境変化を様々な観点から分析した上で、選択と集中により、歳入歳出のバランスを維持しながら、市民等との協働、多様な担い手によるサービスの提供、部門間連携等を行うなど複眼的な視点をもった戦略的な経営を行うことが求められています。



子ども会議 市長への提言

1 健全で持続可能な財政運営

現状と課題

本市では、数次にわたる行財政改革を推進してきましたが、歳入面においては、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少等により、個人市民税収入の増収が今後も期待できない状況にあり、法人税収入が少ない本市においては、今後の財政運営を大きく左右するものとなっています。

一方、歳出面においては、社会保障関係経費等の義務的経費*の増加が見込まれ、さらに子育て支援施策や各公共施設の耐震化・老朽化対策をはじめとする防災・減災対策を行っていく必要があることから、歳入歳出のバランスを維持していくことがこれまでも増して困難になっています。

健全で持続可能な財政運営をめざし、歳入確保のため、税収納率の向上や未収金対策の強化、土地利用の見直しによる税源涵養^{かんよう}策の展開等に取り組むこと、歳出抑制のために、公共施設の管理の適正化によるトータルコストの削減、多様な担い手による行政サービスの改革、事務事業の見直し等に取り組んでいくことが必要です。

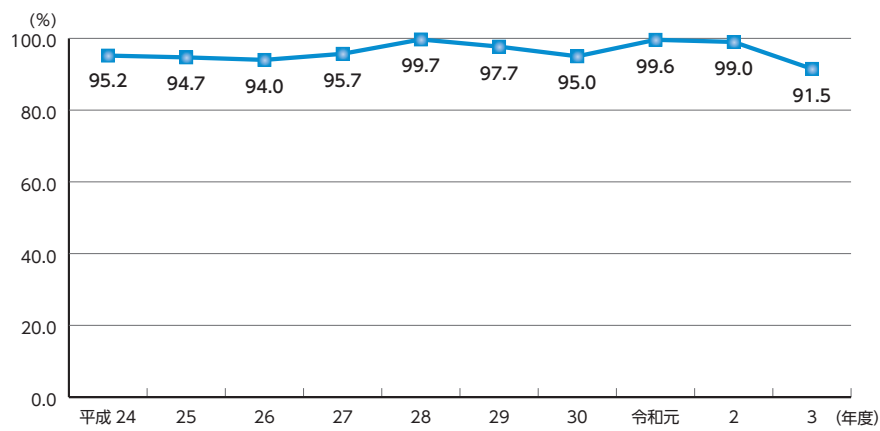
(関連情報・データ等)

行財政改革効果額の推移

	年度	取組件数 (件)	効果額 (百万円)
第5次行財政改革	平成23年度	64	163.7
	平成24年度	51	108.1
	平成25年度	46	286.5
	小計	161	558.3
単年度取組	平成26年度	90	34.1
	小計	90	34.1
第6次行財政改革	平成27年度	48	400.2
	平成28年度	48	358.0
	平成29年度	40	401.8
	小計	136	1160.0
単年度取組	平成30年度	96	590.0
	小計	96	590.0
第7次行財政改革	令和元年度	63	318.5
	令和2年度	57	285.6
	令和3年度	60	961.2
	小計	180	1565.3
単年度取組	令和4年度 (目標値)	61	84.6
	小計	61	84.6
	合計	724	3992.3

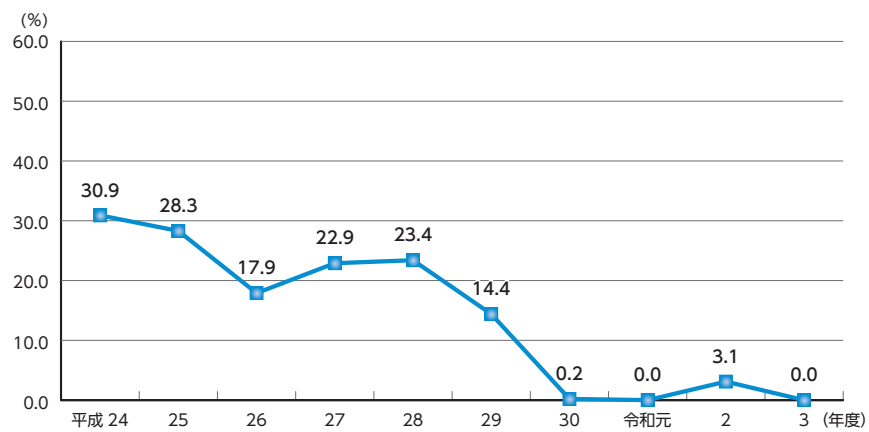
(資料) 八幡市

経常収支比率*



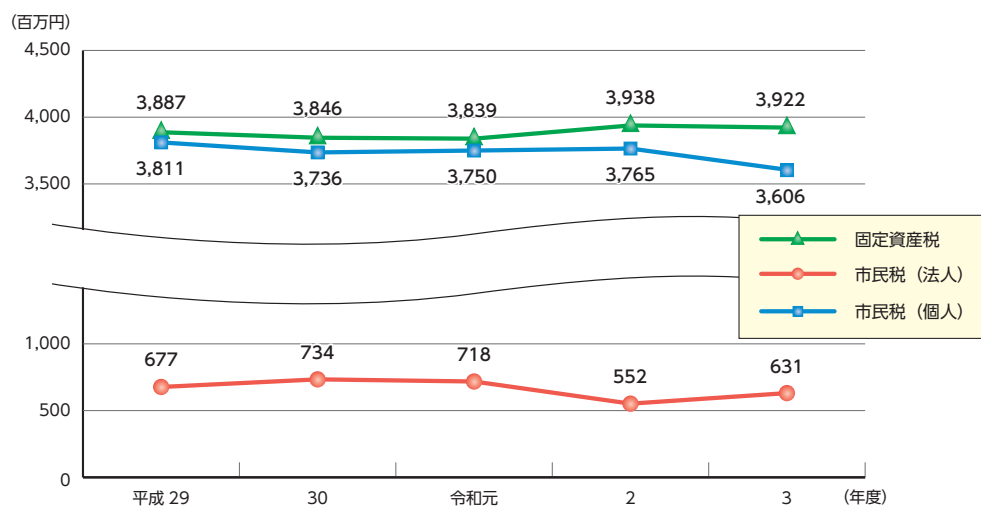
(資料) 八幡市

将来負担比率*



(資料) 八幡市

市税（個人・法人・固定資産）の推移



(資料) 八幡市

主な取組と方向性

● 計画的な行財政改革の推進

- ▶ 持続可能な財政運営を行うため、中期財政見通しを踏まえた行財政改革を推進します。
- ▶ 新地方公会計制度に基づき、財政状況の公表を推進します。

● 歳入の確保

- ▶ 市税・保険料等の公平・公正な確保を図るとともに、「八幡市債権管理条例」に基づく私債権*の収納率向上を図ります。
- ▶ 新名神高速道路の整備など企業立地の機運の高まりを踏まえた土地利用の見直しを行い、税源涵養^{かんよう}策の展開を図ります。
- ▶ 行財政改革の計画を踏まえた使用料・手数料水準の見直しに努めます。
- ▶ 税外収入の確保を図るため、公有財産の利活用に取り組みます。
- ▶ ふるさと納税制度の活用をはじめ、多様な収入源の確保に取り組みます。

● 歳出の抑制

- ▶ 公共施設の維持管理経費等の抑制を図るため、固定資産台帳に基づく公共施設等のマネジメントを推進します。
- ▶ 限られた体制の中で、多様化する市民のニーズに対応していくため、民間事業者が業とする事業を中心に多様な担い手による行政サービスの提供を検討します。
- ▶ 行財政改革の計画を踏まえた第3セクター*の運営改善を検討します。
- ▶ 限られた財源を効果的に活用するため、効果的なスクラップアンドビルドの仕組みづくりを検討します。

施策の進捗をはかる指標

指標名	計画当初値	現状値	目標値
	平成28年	令和3年	令和9年
行財政改革による効果額 (平成28年比累計効果額)	317百万円	2,634百万円	3,934百万円
経常収支比率*	99.7%	91.5%	94.8%
将来負担比率*	23.4%	0.0%	25.9%
収支改善	—	—	13億円

2 意欲と能力にあふれた組織と職員づくり

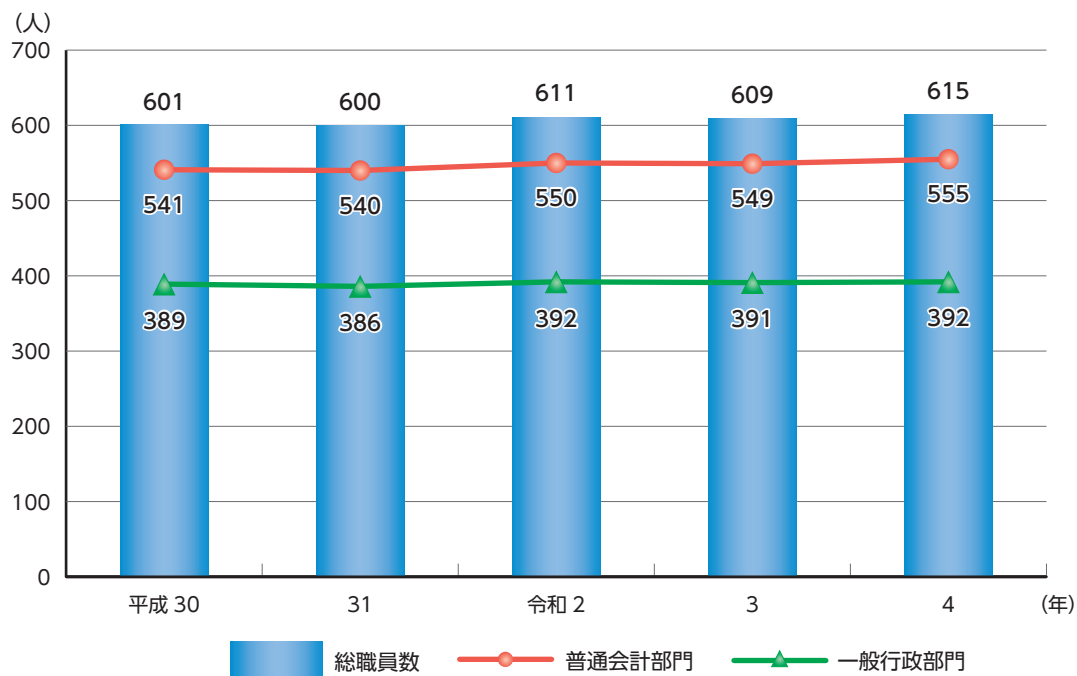
現状と課題

簡素で効率的な行政体制を整備するため、定員純減の数値目標を掲げた5カ年の集中改革プラン（平成17年度～平成21年度）に取り組んだ結果、平成22（2010）年には、国の要請目標（5.7％）を上回る8.7％の定員の純減を達成しました。その後、団塊の世代の職員の大量退職に伴い、新たな職員の採用が進み、若い職員の構成割合が増えてきています。

新たな行政需要への対応にあたっては、組織横断的な取組や様々な外部組織との連携・調整が必要となることが考えられます。そのため、多様な人材を確保しながら、難しい課題に対しても前向きに取り組もうとする職員を育むとともに、複雑かつ多様な諸課題に機動的に対応するための人材マネジメントの強化と組織の弾力的な運用に取り組むことが必要です。

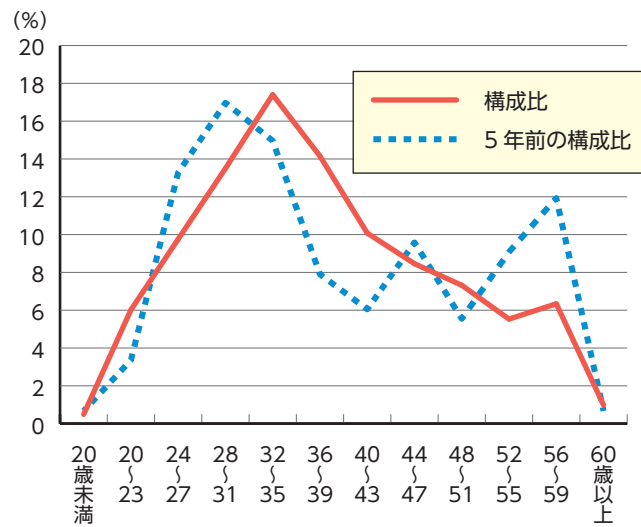
（関連情報・データ等）

職員数の推移（各年4月1日現在）



（資料）八幡市

年齢別職員構成の状況（令和4年4月1日現在）



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	3人	37人	60人	83人	107人	87人	62人	52人	45人	34人	39人	6人	615人

（資料）八幡市



市役所新規採用職員研修

主な取組と方向性

● 人材マネジメントの強化

- ▶ 必要となる職員の確保と効果的・効率的な人員配置の推進を図ります。
- ▶ 職員の基礎能力及び政策立案能力、業務改善能力等の向上のため、充実した職員研修に取り組めます。
- ▶ 職員の意欲を高める働き方改革を推進するため、時間外勤務の削減に取り組むとともに、若手職員の積極的な登用・評価制度の効果的な活用を図ります。

● 組織の弾力的な運用

- ▶ 複雑かつ多様化した諸課題に的確かつ機動的に対応するため、複数の部署による連携組織の設置等、組織横断的な取組を推進します。
- ▶ 組織全体の最適化を図るため、横断的な応援体制の構築を図ります。

● 公共を担う職員としての意識の向上

- ▶ 社会の一員としてのマナーの保持に加え、環境への配慮や個人情報保護・情報セキュリティの徹底、障がい者への合理的な配慮など、行政職員としての自覚を持った職務の遂行に努めます。
- ▶ 市民協働を推進するにあたり、職員も地域の一員として貢献するため、職員の地域活動への参加を促進します。

施策の進捗をはかる指標

指標名	計画当初値	現状値	目標値
	平成28年	令和3年	令和9年
時間外勤務が年間300時間を超える職員数	－	76人	50人以下
地域活動参加職員の割合	71.2%	38.0%	85.0%

3 新たな需要に応える効果的で効率的な行政サービスの提供

現状と課題

本市では、これまで、「総合計画」及びその「実施計画」に基づき、各分野の個別計画と整合を図りながら計画的な行政を推進してきました。また、「第2期八幡市まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和2年）」に基づき、より「多機能能力を有した」まちへの転換を進めるなど、「量」だけではなく「質」を高める取組を進めているところです。

新たな需要に応え、より効果的で効率的な行政サービスの提供を図るためには、限られた資源（職員、財源等）の下、計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Action）のサイクル（PDCAサイクル）の中で、選択と集中が必要となります。特に、実行段階における情報発信と、計画・評価・改善の段階における市民の声や環境変化の様々な観点からの分析が不可欠となります。

これまで、広報活動としては、「広報やわた」の作成・配布や転入者への「やわたガイド」などの配布に加え、八幡市公式ホームページやSNSの活用等により、市内外への情報発信を行ってきました。広聴活動としては、「やわたご意見たまて箱」による市民の意見・要望の把握や市の各種計画・施策形成過程における審議会等委員への市民公募委員選任、パブリックコメント募集、アンケート調査などにより、市民の声の把握に努めてきました。

今後、市がどのようなまちづくりを進めるのか、市民がどのような行政サービスを受けられるのか、わかりやすく伝達・説明していくことが必要であり、その中から新たな需要を見出だしていくことも大切です。また、市民の市への信頼を高めていくため、情報公開や市民と行政との双方向のコミュニケーションとともに、個人情報の保護やセキュリティの対策が必要となります。

アフターコロナを見据えながら、限りある行政資源を効果的に活用していくため、自治体DX*（行政のデジタル化）を推進するとともに、民間活力の活用を進めていく必要があります。



市役所市民プラザ

(関連情報・データ等)

市政情報の発信状況

発信媒体	概要
広報やわた	市政情報やイベント情報、まちの話題などを掲載し、毎月1回発行。
やわたガイド	くらしの手続き情報、ごみの分け方・出し方、市内マップなどを掲載。
ホームページ	市政情報などを随時発信。
Instagram (インスタグラム)	市の観光スポットやイベント、四季折々の風景など、写真を通して市の魅力を随時発信。
Twitter (ツイッター)	市政情報やイベント情報、災害などの緊急情報のほか、八幡市の魅力を随時発信。
LINE (ライン)	市政情報やイベント情報、災害情報など、随時発信。
YouTube (ユーチューブ)	市の魅力や取組などを随時発信。

(資料) 八幡市

主な取組と方向性

● 持続可能な行政経営を支えるPDCAサイクルの実施

- ▶ 第5次八幡市総合計画及び各個別計画の進捗確認を行い、評価及び効果を検証し、その結果を公表します。
- ▶ 第5次八幡市総合計画及び各個別計画の改訂並びに新規施策の構築においては、市民参画組織の設置、パブリックコメントの募集、市民アンケート調査及び統計データによる分析等により、市民の声や環境の変化を効果的に反映させながら、新たな行政需要に対応できるよう取り組みます。

● 効果的・効率的な行政サービスの提供

- ▶ 複雑かつ多様な行政課題に対応するため、八幡市の特性や強み等の資源を最大限に活用しながら、近隣自治体、民間組織等の多様な担い手と連携して取り組みます。
- ▶ 行政コストの削減を図るため、ICT*の活用等による業務の効率化に取り組みます。
- ▶ 社会保障・税番号制度については、法に基づき適切な運用を図る中で、マイナンバーカードの活用など市民サービスの向上につながる取組の検討に向け、制度の動向を注視します。
- ▶ 市役所新庁舎の建設を契機に、市民にとってさらにわかりやすく利用しやすい窓口のあり方等を検討します。
- ▶ 市民サービスの向上を図るため、ICT*機器の活用等による窓口でのわかりやすい説明に努めます。
- ▶ アフターコロナを見据え、窓口業務のさらなる効率化を推進します。

● 市の魅力と情報発信の充実

- ▶時代に即した、わかりやすい市政情報等の発信に向け、ホームページを主軸に、LINEや動画配信などのSNSを活用するなど、目的に応じた情報提供方法の活用を推進します。
- ▶公正で公平な透明性の高い市政を進めるため、情報公開制度の適切な運用を推進します。

● 個人情報保護と情報セキュリティ

- ▶個人の権利と利益を保護し、本市に対する市民の理解と信頼を深めるため、組織的な個人情報保護を推進します。
- ▶情報セキュリティに関する職員への研修や啓発、訓練等を実施し、適切な運用を図ります。

施策の進捗をはかる指標

指標名	計画当初値	現状値	目標値
	平成28年	令和3年	令和9年
八幡市の行政の取組への満足度	71.4%	74.2% (R4)	80.0%
マイナンバーカード交付率	—	45.4% (R4.10)	100%
ホームページアクセス件数	494,975件	2,068,662件	950,000件
LINE公式アカウントの友だち登録者数	—	2,908人	7,000人
審議会等委員の市民公募委員の割合	7.2%	11.2%	20.0%



行財政改革検討審議会の答申



市役所窓口